

平成20年6月9日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 上田雄一
3番 山口裕子
5番 大河内 智
7番 古川盛義
9番 山口良広
11番 山崎鉄好
13番 前田法弘
15番 石橋敏伸
17番 小池一哉
19番 山口昌宏
21番 吉原武藤
23番 江原一雄
27番 高木佐一郎
29番 黒岩幸生

副議長 牟田勝浩
2番 浦 泰孝
4番 松尾陽輔
6番 宮本栄八
8番 上野淑子
10番 吉川里巳
12番 末藤正幸
14番 小柳義和
16番 樋渡博徳
18番 大渡幸雄
20番 松尾初秋
22番 平野邦夫
26番 川原千秋
28番 富永起雄
30番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 末次隆裕
次 長 黒川和広
議事係 長 川久保和幸
議事係 員 森 正文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	古	賀		滋
副	市	長	大	田	芳	洋
教	育	長	浦	郷		究
総	務	部	大	庭	健	三
企	画	部	角			眞
営	業	部	前	田	敏	美
く	ら	し	國	井	雅	裕
こ	ど	も	藤	崎	勝	行
ま	ち	づ	松	尾		定
市	民	病	伊	藤	元	康
山	内	支	永	尾	忠	則
北	方	支	浦	郷	政	紹
会	計	管	森		基	治
教	育	部	古	賀	雅	章
水	道	部	宮	下	正	博
総	務	課	山	田	義	利
財	政	課	久	原	義	博
企	画	課	橋	口	正	紀
選	挙	管	大	宅	敬	一
監	査	委	吉	野	孝	一
農	業	委	西	村	益	生

議 事 日 程 第 1 号

6月9日（月）10時開議

日程第1	会期の決定
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	議長の諸報告
日程第4	市長の提案事項に関する説明
日程第5	教育長の教育に関する報告

開 会 10時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。ただいまから平成20年6月武雄市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました第69号議案から第77号議案までの議案9件と報告2号から報告10号までの報告9件及び請願3件を一括上程いたします。

日程第1．会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問をいたしておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。吉原議会運営委員長

○議会運営委員長（吉原武藤君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。平成20年6月武雄市議会定例会の招集に基づきまして議長から諮問がありましたので、6月6日、議会運営委員会を開き、協議いたしました結果について御報告を申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第1．会期及び会期日程について、第2．付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、第3．一般質問の質問順序について、第4．請願の取り扱いについて、以上4項目でございます。

本定例会において審議されます議案等は、ただいま議長から上程になりました条例議案4件、事件決議議案2件、補正予算議案3件、報告9件及び請願3件の計21件でございます。

なお、追加議案として、請負契約の締結について等が予定をされております。

以上の件につきまして協議いたしました結果、議案の審議順序及び委員会付託の要否につきましては、審議順序は議案番号順に行い、全議案を所管の常任委員会に付託し、第75号議案 平成20年度武雄市一般会計補正予算（第4回）につきましては、所管の常任委員会に分割付託することに決定をいたしました。

次に、一般質問は15名の議員から47項目の通告がなされております。

質問順序の抽せん結果は、お手元に配付のとおりで、抽せん番号順に1日目の16日に4名、2日目の17日に4名、3日目の18日に4名、4日目の19日に3名の4日間とすることと決定をいたしました。

また、質問時間については、答弁を含めて90分であります。

以上のことを考慮し、休会等を含め検討いたしました結果、会期は本日9日から26日までの18日間が適当である旨、決定をいたしました。

なお、日程等の詳細につきましては、お手元に配付のとおりであります。

以上で議長の諮問事項に対する答申を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

お諮りいたします。会期の決定につきましては、ただいま議会運営委員長の答申のとおり、本定例会の会期を本日から6月26日までの18日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から6月26日までの18日間と決定いたしました。

日程第2．会議録署名議員の指名を行います。

武雄市議会会議規則第81条の規定に基づき、会議録署名議員に2番浦議員、5番大河内議員、8番上野議員の以上3名を指名いたします。

日程第3．議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告は、お手元に配付いたしております文書をもって報告にかえさせていただきます。

日程第4．市長の提案事項に関する説明を求めます。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

平成20年6月武雄市議会定例会の開会に当たり、市政に関する重要案件の進捗状況並びに提案いたしました条例議案及び平成20年度補正予算議案等について、その概要を御説明申し上げます。

私が市長に就任してから2年が経過をし、1期目の折り返し地点に立ったところであります。1期4年での達成を目指しております具約についても、昨年度の取り組みについて集約を行い、この2年間で約50%の達成率という状況にあります。今後も「ぬくもり」のある元気な武雄市を議会、市民の皆さんと一緒に実現をしていきたいと考えております。

懸案事項でありました武雄市民病院の運営形態については、経営を民間に移譲することとし、一刻も早く救急医療の再開、深刻な医師不足の解消など、地域医療の維持向上を図るため、経営移譲を受けていただく医療機関の全国公募を今月2日から行っております。この公

募期間終了後に、武雄市民病院移譲先選考委員会での選考を受け、今議会中に移譲先団体への資産の譲渡等の承認をお願いしたいと考えております。これまで市民病院が果たした役割・機能を継承発展させ、広くは地域医療の維持向上のため、私に与えられた役割を十分に果たしてまいりたいと思っております。

企業立地関係では、市内に分譲できる工業用地が残り少なくなり、着任早々、県に対し、新たな工業団地の開発整備について要望しておりましたが、5月16日付で北方町西宮裾地区が県の新産業集積エリア整備地に指定を受け、県と共同で工業団地造成を進めていくことになりました。今後も企業誘致を積極的に進め、雇用創出など地域振興につなげていきたいと考えております。

待ちに待った九州新幹線西九州ルート of 起工式が4月28日、嬉野市で行われました。整備計画決定から35年目によりやく着工を迎えることになり、まさに身が引き締まる思いであります。新幹線の開通は、地域浮揚の起爆剤としての期待は大きいものであり、5月29日に産官学による「武雄市新幹線活用プロジェクト」を設置し、これからの産業振興、都市の活性化、関係住民の利便性の向上など地域に密着した地域の足としつつ、周辺市町に広域的な効果が及ぶよう、さまざまな仕掛けに取り組んでいきたいと考えております。

レモングラスにつきましては、4月に農林水産省と経済産業省が地域再生策の一環として今年度初めて行った全国の「農商工連携八十八選」に、レモングラスの栽培と加工品づくりの取り組みが高く評価され、県内で唯一選定をされたところであります。また、先月12日、朝日町で本年度の定植式が行われ、ことしは、朝日町、若木町及び山内町などを中心に3万株が作付され、作付面積は約2ヘクタール、去年の15倍となりました。まさにことしが正念場であり、「武雄の旗艦作物」として商品開発と販路拡大に取り組み、中山間地農業活性化の起爆剤とするとともに、農業再生のきっかけとして他の農作物にも波及させ、「武雄の農業は元気」と言われるように頑張りたいと思っております。基幹産業である農業につきましては、農業に携わる皆さんの所得を上げないことには私は地域再生はあり得ないと考えております。

さて、楼門朝市も1周年を迎えました。4月27日の1周年記念感謝祭では、去年の今ごろのおよそ100倍に当たる1,800人の皆さんにお越しいただいたところであります。これは朝市の知名度の向上がうかがえるところであり、実行委員長も出店者から選出され、民間の皆さんを中心に運営していく体制ができ上がりました。今後も、さらなる飛躍を目指してほしいと期待しております。

いよいよ「ふるさと納税」制度がスタートしたところであります。これは、自分が育ったふるさとに貢献したい、自分とかかわりが深い地域を応援したい、という人の思いを形にする制度として税制上の優遇策が設けられたものであります。武雄市を離れて暮らしておられる方々もこの制度を活用することにより、武雄市のまちづくりに参加できるものと考えてお

ります。贈られた寄附金は、武雄市のまちづくりの重点的な取り組みに活用させていただきます。

次に、循環型社会構築を目指した取り組みであります。ごみの分別方法の見直し、プラスチックの分別収集を6月から武雄市全域で実施いたしております。この分別収集は、リサイクルの推進、ごみの焼却処分の削減及びこれによる地球温暖化の防止も見込まれるものと考えております。市民皆様の一人一人の御理解、そして行動が緑豊かな地球に再生する、生まれ変わるものと信じております。

それでは、条例議案につきまして御説明いたします。今回の条例議案につきましては、新規条例1件、廃止条例1件、一部改正条例2件の4件の条例議案を提案しております。

まず、新規条例の「武雄市まちづくり応援基金条例」につきましては、ふるさと納税制度の創設に伴い、ふるさとに貢献するために贈られた寄附金を財源として、個性と活力のあるまちづくりを推進するために基金を設置するものであります。

廃止条例につきましては、議員その他の非常勤の職員、学校医等に係る公務災害補償事務について、佐賀県市町総合事務組合で共同処理することに伴い、関係条例2件を廃止するものであります。

そのほか、一部改正条例として、武雄市税条例の一部を改正する条例、武雄市手数料条例の一部を改正する条例の2件を提案いたしております。いずれも法律の一部改正に伴う改正であります。

補正予算の編成に当たりましては、当初予算編成後、早急に対応が必要となったものについて、所要の額を計上することとし、3件の補正予算を提案しております。

一般会計補正予算の主な内容につきまして御説明申し上げます。

まず、営業関係であります。先ほど御説明申し上げました工業団地の開発に伴う県への新産業集積エリア整備事業負担金をお願いしております。本年度は県が事業主体となり、環境調査や基本計画策定等の業務が行われますので、これに対する負担金であります。

企画関係では、大阪府在住の辻和義様から、出身地の朝日町の振興のために贈られました寄附金を、辻さんのふるさとに対する思いを最大限生かすため、朝日町まちづくり推進会に対し交付し、活用をお願いするものであります。

また、定住促進策として、都市などから移住を希望される方に、短期間武雄市で暮らし、武雄のよさを実感してもらうため、移住体験事業に要する経費をお願いしております。

教育関係では、自治公民館の新築、改修に要する補助のほか、問題を抱える児童・生徒に支援を行うスクールソーシャルワーカーの活用方法等を調査研究するための事業などをお願いしております。

そのほか、特別会計の補正予算として、国民健康保険特別会計補正予算（第1回）及び土地区画整理事業特別会計補正予算（第1回）をお願いしております。

事件決議議案につきましては、「損害賠償の額を定めることについて」及び議員その他非常勤の職員、学校医等に係る公務災害補償事務を佐賀県市町総合事務組合で共同処理することに伴う一部事務組合同約の変更について提出をいたしております。

その他、「専決処分報告について」など9件の報告をいたしております。

詳細につきましては、議案審議の際、それぞれ説明させていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

日程第5．教育長の教育に関する報告を求めます。浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

教育に関する報告を申し上げます。

今日、社会状況が大きく変化する時代にあって、一人一人が生き生きと自己実現を図るとともに、お互いに尊重し合い、支え合う自立と共生の教育が求められています。その達成のためには、柔軟な制度改革や施策の充実などにより、学校・家庭・地域がその役割を再認識し、これまで以上にみずからの主体性を発揮しつつ、お互いにかかわり合って相乗的にその責任を果たしていくことが重要であります。

教育委員会といたしましては、「あすを担う子どもたちの教育」「生き生きとした人生を送る生涯学習の推進」の一層の充実を図るため、次の5つの項目を基本方針として、本年度の武雄市教育の振興に取り組んでまいります。

基本方針の1つ目は、『たくましく生きる子どもをはぐくむ学校教育の推進』であります。

急速な社会の変化の中で、これからの社会を担う子どもたちに、みずから考え、判断し、行動する力と、心豊かにたくましく生き抜いていく基盤となる力をはぐくんでいくことが学校教育の大きな課題であります。これら課題の解決の方策として、「確かな学力の育成」

「豊かな心の育成」「たくましい身体の育成」「社会の変化に対応した教育の推進」「幼・保・小・中連携の推進」の5つの重点事項を掲げております。ノーテレビデーやふるさと食の日の実施、ユニバーサルデザインへの取り組みなど、それぞれに具体的な施策を盛り込み、今日的な課題解決を目指し、学校・家庭・地域社会及び関係諸機関が連携した教育の推進に取り組んでいきたいと考えております。

2つ目は、『武雄を愛する子どもを育てる教育の推進』であります。

武雄市は、自然豊かで、数多くの文化的遺産にも恵まれています。また、さまざまな伝統行事も引き継がれ、幕末期に代表されるように、日本をリードしてきた歴史を持つなど非常に豊かな地域性を有しております。このような豊かなふるさとを誇りに思い、愛する気持ちを高めていくために、「地域のよさや伝統を生かした教育」を積極的に推進していきたいと考えております。具体的には、地域の人材を活用した学習活動の展開や地域で傳承されている行事等を取り入れながら、地域を身近に感じる教育に努めます。

3つ目は、『安全・安心な教育環境づくり』であります。

近年、社会が大きく変化する中で、地域社会とのかかわりが薄れ、子どもたちが事件に巻き込まれることが増加してきています。子どもたちの健やかな成長には、安全・安心な教育環境のもと、学校・家庭・地域社会が一体となってこれに当たることが大切であります。そこで、今年度から学校お知らせメール等を始めております。

また、教職員の資質や指導力の向上はもとより、学校の運営や教育活動を保護者や地域の方々に積極的に公開いたします。

児童・生徒の生活の場である学校施設については、危険箇所や劣化の状況等を適宜調査し、著しい老朽化が見られる学校施設の改修、改築を計画的に進めるなど、地域ぐるみで子どもたちが安心して学べる教育環境の整備に努めていきたいと考えております。

4つ目は、『生き生きとした人生を送る生涯学習の推進と生涯スポーツの振興』であります。

あらゆる世代の人々が新しい知識や教養を気軽に求められるような学習の環境づくりに取り組み、その推進体制の整備に努め、学習ニーズの掘り起こしや、学習の契機となる機会を提供していきたいと考えております。

また、文化会館、公民館、図書館・歴史資料館など、生涯学習に必要な文化施設が学習や交流の場としてその役割を十分果たせるよう、市民に親しまれる施設づくりに努め、学習活動の拠点形成とネットワークづくりを推進し、市民の日常的な文化活動を支援していきます。

スポーツの振興では、高齢社会の進行や市民の健康に対する関心が一段と高まる中、生涯スポーツの重要性はますます高くなっております。これまで取り組んできた「総合型地域スポーツクラブ育成事業」を市民のサークル活動事業としてさらに発展させ、だれもがいつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、地域の活性化につながるよう、(財)武雄市体育協会等スポーツ団体や体育指導員、ボランティアの皆さん方との連携により、健康志向型の「たけおスポーツクラブ」の育成を目指します。

また、平成21年度に武雄市・杵島郡を会場として開催される県民体育大会や全国規模の競技会等のため、スポーツ施設の計画的整備と維持管理に努めていきたいと考えております。

5つ目は、『多彩な文化の振興と伝統文化の継承』であります。

日々の暮らしの中で、生活水準の向上や自由時間の増大に伴い、生活の質を高め、自己実現を図る手段の一つとして、芸術文化に触れ合ったり、みずから創作活動に参加したりする市民の欲求が高まってきています。この芸術文化活動は、まちの個性やイメージを形成する重要な要素ともなり得ることから、その活動を積極的に支援していきたいと考えております。

幸いにして、本市には、先人たちがこの地域の自然や風土の中ではぐくみ継承してきた多様な文化や伝統があります。これらを守り発展向上を図るため、市民みずから参加し、創造する文化事業を実施し、さらに、あすを担う子どもたちの豊かな人間性や多様な個性をはぐ

くむためにも、すぐれた芸術文化に触れる機会を積極的に提供していきます。

また、学術的に価値の高い多くの遺跡や歴史上重要な資料等、文化財の保護・整備・活用を行い、開発や埋蔵文化財との調整に努めていきます。

なお、平成20年3月から5月までの3カ月間に実施いたしました主な行事等につきましては、別紙一覧表にてお示ししたとおりであります。

以上、本年度における武雄市教育の基本方針及び重点目標等について申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に示されたように、保護者である教育委員の任用や自己評価などを行い、開かれた教育委員会のあり方を求めています。市民の皆様の教育への期待に沿うよう、未来志向の施策を推進していきたいと考えております。今後とも、さらなる御支援、御協力をお願い申し上げまして、教育に関する報告とさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 10時21分